

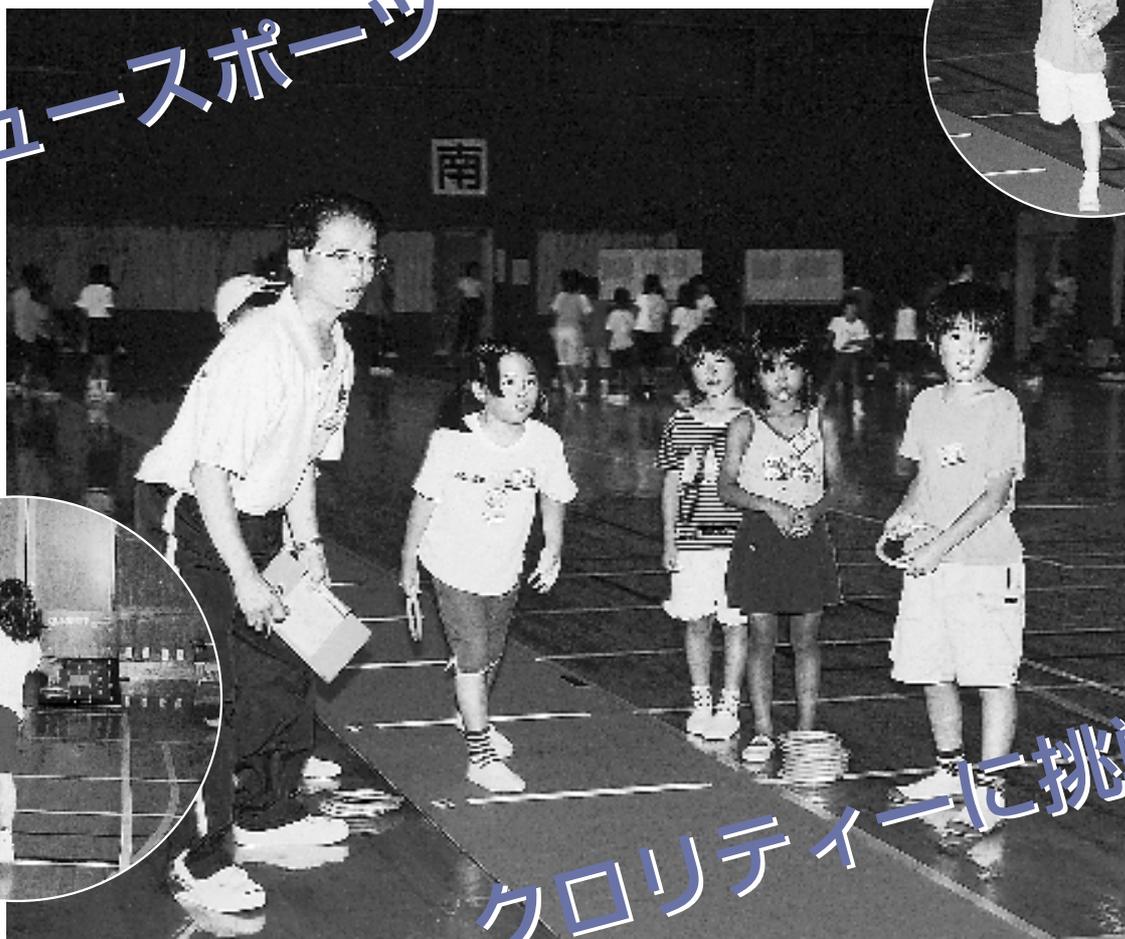


東広島

市議会だより

第117号 平成15年9月1日発行

ニュースポーツ



クロリティーに挑戦!

定例会のあらまし

◎第2回定例会

- | | |
|-------------|---|
| 6月13日(第一日目) | 開会、会期の決定、常任委員会委員の選任、議案説明、承認案採決〔承認可決〕、
諮問採決〔適任可決〕、同意案採決〔同意可決〕、議案常任委員会付託 |
| 6月16日(第二日目) | 一般質問 |
| 6月17日(第三日目) | 一般質問、議員提出議案採決〔原案可決〕 |
| 6月18日(第四日目) | 一般質問 |
| 6月20・23～25日 | 付託議案の常任委員会審査 |
| 6月26日(第五日目) | 議案審議、委員長報告—議案採決〔原案可決〕、閉会 |

一般質問

六月定例会では、十三名の議員が市政の諸問題について質問しました。

佐々木 靖 幸 新風 21

原爆資料の展示について

質問

戦争を知らない世代が年々増加していくなかで、人類史上初めての被爆体験を決して風化させることなく若い世代に伝え平和の尊さを学んでもらうことは大切なことである。

本市においても、福祉センター松翠苑に原爆資料の常設展示室が開設されているが、三百

点もの資料を展示するには狭い状態である。また、原爆資料保存推進協議会は市の中心部への移設を希望している。県立埋蔵文化財センターとの合築方式で市立博物館、美術館を建設する検討がされているが、この施設内に原爆資料を展示する場所を確保していただきたい。



▲ 原爆資料の展示(福祉センター松翠苑内)

現在、地球は間違いなく温暖化しつつあり、既に各地で異常気象が頻発し、人類の生活に大きな影響を与えている。

質問

現在、地球は間違いなく温暖化しつつあり、既に各地で異常気象が頻発し、人類の生活に大きな影響を与えている。

東広島市地球温暖化対策実行計画について

現在、本市では市立中央図書館に隣接する県有地において、県立埋蔵文化財センターとの合築を視野に入れ、東広島市立歴史・美術関連文化施設整備が可能か否かについて調査に取り組んでいる段階であり、また同時

に、当該文化施設における整備コンセプトや展示コンセプトについても調査を実施しているところである。したがって、原爆資料の展示については、これらの調査結果を受けた後に検討していくことになると考えている。

平成九年十二月に地球温暖化防止京都会議で取りまとめられた京都議定書では、温室効果ガスの排出量を平成二年度比でEUで八パーセント、日本では六パーセント削減することとされている。

答弁：市民部長

出されているのか。また、実行計画の取り組み状況や効果の公表方法を伺いたい。

平成十四年第三回定例会でも質問したが、その後、子どもたちの紫外線対策として、具体的

答弁：学校教育部長

平成十四年第三回定例会での質問後、紫外線についての情報収集を続けてきたが、未だ国や県の関係機関から紫外線に関する通知や指導はされていない。

今後もし引き続き紫外線に関する情報収集に努めるとともに、各学校への指導を継続していきたいと考えている。

紫外線から子どもたちを守る対応について

質問

フロンガスの影響等によりオゾン層が破壊され、年々増加している地表の有害紫外線は、皮膚がんや白内障などの病気を増加させるなど、大きな環境問題となっている。特に、〇歳から十歳までの間は有害紫外線の影響を強く受けると言われており、学校と家庭において十分な配慮が必要である。

プールサイドに日よけを必ず設置するようにし、現在十五箇所

事課等により構成する推進組織を設置し、各職員への計画の周知を行う。また、各部署における行動計画の推進、実施状況の把握、評価については点検票により管理することとしている。

し、この計画の実効性を高めることとしている。各年度の取り組みの状況及び効果の公表については、翌年度以降、具体的な効果について内容がまとまり次第、ホームページ及び広報紙等により公表していきたいと考えている。

その他の質問

〇生ゴミの堆肥化について

高木 昭夫 平成 会

「第二次東広島市行政改革実施計画」にかかる進捗状況 (平成十四年度下半期まで)について

質問

①市債の発行を交付税算入されるものに限定することは、事業の身身ではなく、交付税措置の有無だけで事業を選定することにつながり、若干の疑問がある。各自自治体が国に頼らない自立した行政を行ってこそ、真の地方分権であると考えられるがどうか。

答弁：助役

地方債の借入れについては、平成七年度に策定し五年間実施した公債費負担適正化計画、また平成十二年度に策定した第二次行政改革実施計画において、地方交付税の措置があるものに限定することとし、地方債の発行の抑制に努めてきた。その結果、公債費の一般財源に占める割合である公債費比率が、平成六年度の二〇・七パーセントから、平成十三年一度一八・一パーセントと改善している。事業の選定については、毎年度、総合計画の実施計画に基づき、事業の必要性、緊急性、投資効果などを総合的に勘案して事業調整を行っている。実施事業の財源措置に当たっては、地方債が充当可能なものは地方交付税措置があるものに限定し、地方交付税措置のない事業については、市税等の一般財源

を充当して事業を厳選して実施している。今後も、財政運営の健全化の観点から、地方債の発行を抑制していきたいと考えている。

質問

②学校給食調理業務のセンター化・民営化を順次進めていくことについては、行革の進捗状況の中で触れられていない。現在の地区割ではない広い範囲を含めたセンター化を提言したが、今後の計画についての考えはどうか。特に、志和地区については、現在の給食室が非常に老朽化しており、今後の見直しについても伺う。

答弁：助役

学校給食センター化については、平成十一年三月の行財政活性化懇話会からの提言を受け、第二次行政改革大綱及び実施計画において、市内を六ブロックに分けてミニセンター化する構想を打ち出している。平成十三年四月に開設した三千食規模の西条学校給食センターでは一定の経済効果を上げている。さらなる経済効果を追求するため、昨年八月、庁内の関係部局による学校給食センター設置検討委員会を立ち上げ、今後の給食センターの規模の拡大、あるいは



▲ 西条学校給食センター

合併を見据えての対象範囲、設置場所、民間委託等、ミニセンター化構想の見直しを進めている。本年度も引き続き調査検討を進め、全体構想をまとめる。志和町内の給食施設は、いづれも古い調理場であるので、できるだけ早期に整備を進めたいと考えている。

質問

③区画整理事業の保留地処分については、平成十七年度末までに完売する目標であるが、販売戦略について伺う。また、六月十三日から三日間、東広島駅前前で保留地の売り出しがされた。この結果について伺う。東広島駅前分譲地の中に多くある商業地については現在の経済状況の中、処分が可能であるのか非常に心配である。一部を住宅用地に変更して販売してはどうか。

答弁：助役

保留地処分の促進を図るため、パンフレットの作成や地方紙の広告掲載、住宅関係のホームページでの紹介等により、より多くの人への周知を図っている。また、商業地については、企業訪問やダイレクトメール等による誘致などを行っている。その結果、東広島駅前地区では、スーパーマーケット、ビジネスホテル等の問い合わせもあり、平成十四年度では八区画の販売実績があった。処分額は対前年比一・一倍となっている。また、本年度も既に一区画を販売している。

西条第一地区では、平成十二年度から二年間、契約がなかったが、本年度、既に二区画の契約及び予約申し込みがあった。平成十七年度末までの保留地の完売に向け、国・県等の関係機関に対し公共事業用地として

あつせんするなど幅広い保留地販売を行っていきたいと考えている。

東広島駅前地区に平成十四年五月から現地案内所を設置し、土曜、日曜、祭日に広島県宅地建物取引業協会において現地案内会を実施している。本年八月、三日間に渡り実施された現地案内会では、来場者はほぼ昨年と同数の十三組であったが、比較的購入意欲が高く、販売への手ごたえを十分感じている。また、東広島駅前地区に近接する東広島自動車道・東広島工区の供用開始も間近であり、これをセイルスポイントとして、より一層取り組みを強化したいと考えている。

質問

④職員の年齢構成や合併により、今後定年退職者や早期退職者の増加が想定され、膨大な額の退職手当が必要となる。毎年度計画的に退職手当基金の積み立てを行い、後年度の負担の平準化を図ることとしているが、これまで計画どおりに積み立てが行われていない。今後急激に増加が予想される退職者への対応について考えを伺う。

答弁：助役

職員の定年退職者数がピークを迎える平成十九年頃から約十年間の退職手当資金に対処するため、平成十二年度から十八年度において毎年三億円程度退職手当基金に積み立てる方針を行政改革実施計画に盛り込んでいる。しかし、厳しい財政運営を強いられる中、平成十一年度が二億円、平成十二年度、十三年度でそれぞれ一億円、また平成十四年度では積み立てができていない。現在の基金残高は七億二千万円で、計画を下回る状況となっている。今後の合併も踏まえ、一市五町全体の見直しも考慮し、計画的な財源確保ができる方策を検討したいと考えている。

東広島市職員退職手当支給条例について

質問

退職手当の支出根拠である職員退職手当支給条例は、民間の制度と比較してかなり差がある。特に、勧奨退職制度について

では自己の都合のみで退職し、事務執行に支障を来す事態を招いた場合であっても、五十歳を超えていれば勧奨退職扱いになっている。こうした不合理は

早急に見直すべきと考えるがどうか。

答弁：総務部長

勸奨退職は、人事の刷新、行政効率の向上、人件費の抑制等を図るため、本人の自発的な退職意思を形成させるための制度である。本市では、自己都合であつても、勤続年数三十年以上で五十歳から五十九歳までの間に早期退職した場合に勸奨扱いとしている。その処遇は国に準

合特法の主目を尊重した各種行政施策について

質問

合特法の第三期対策は本年度が最終年度である。早急の協定締結に向けて努力を願う。第一回定例会では、「現在基本的な考え方について理解を得るに至っている。協定書の締結に向けて鋭意努力をしている」という答弁があつた。その後の交渉の経過、また現在の状況について伺う。また、平成十六年度以降の取り組みについて考えを伺う。

答弁：市長

下水道整備及び、し尿等液状一般廃棄物処理業務の現状、並びに将来的なあり方を踏まえた平成十一年度以降の合理化対策の方針、骨子案等に基づき、し尿収集運搬許可業者との継続した協議、交渉を進めている。第三期は下水道が普及していくが浄化槽汚泥処理量の増加により、し尿等処理量が最大となるまでの期間である。第三期

じた取り扱ひである。職員採用や予算の関係から、毎年九月に退職希望者を調査し把握に努めているが、毎年、若干追加申し出があり、勸奨扱いとしている。他市においても同様の取り扱ひとされているようである。今後、県や他市の状況等を調査研究し、制度の適正かつ厳格な運用はもちろん、人員配置などに支障を来さないよう方策を検討したいと考えている。

では許可業務の規模の縮小、廃業等はないものと共通認識をし、将来の著しい影響緩和に事前に対応するための準備の合理化対策期間として位置づけていく。そのため、事業転換のための支援として代替業務のあつせんを行つていく。この代替業務の提供は、先行支援となることから、適切な収益評価を行い、毎年度の一定額を支援額として評価及びストック措置を行い、許可業務が縮小傾向に入つた時期において支援額を算定する際に控除することとしている。協定書については現在調整中で、早期締結に向け最善の努力を続けている。

第四期は、し尿等の要処理量の減少により、許可業務全体の縮小、減車・減員傾向が生じる時期である。よつて、処理体制の規模の適正化を確保するとともに、可能な限り代替業務のあつせんを考慮し、合特法に基

づく合理化事業計画を策定して、許可業者の経営の安定に資する支援を図る。将来にわた

小松晴義

翔風会

地方財政改革の動向について

質問

地方交付税と国庫補助負担金の削減、国から地方への税源移譲を同時に進める三位一体の地方財政改革が迷走している。地方財政は乏しい財源で自由な財政運営も出来ていないのが実情であり、まさに進まぬ分権、かさむ借金という感があるがどう考えているか。

政府の地方分権改革推進会議で出された地方財政改革についての意見に対し、中国五県の知事は、分権改革に対する基本認識が欠如し、改革の柱である地方への税源移譲の先送りであり到底認めがたいとしている。このことについて、各自自治体や市長会などではどのような論議がなされているのか、現時点の動向を伺いたい。

答弁：市長

三位一体の改革については、地方分権型社会にふさわしい地方財政制度のあり方として国庫補助負担金、地方交付税制度、税源移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討することとされ、現在その作業が大詰めを迎えている。地方分権改革推進会議が示した意見では、税源移譲等による地方財源の充実強化につい

て、根幹的税目の税源移譲の具体的方向性が明確に示されないだけでなく、地方交付税については法定率分と法定率以外の部分に区分し、さらに(仮称)地方共同税がその内容を示されな

まま盛り込まれるなど、真に地方分権の推進につながるものとはなっていない。国の視点からの議論が先行しており、市町村が自らの判断と責任で、自らの財源によつて、各種の施策を推進していくという分権型社会づくりの目的が忘れられているのではないかと不安を感じ、到底受け入れられないものと考えている。

そのため、全国市長会をはじめ、地方六団体などの各種団体では、税源移譲を伴う三位一体の改革を実現するため、多くの要請行動や決議が行われている。全国市長会総会においては、税源移譲の早期実現、地方交付税制度の役割の堅持、国庫補助負担金の廃止・縮減に伴う財源の確保などを内容とする「税源移譲を基軸とした三位一体の改革に関する緊急決議」を採択し、政府などに要請している。六月末の経済財政諮問会議における骨太の方針第三弾の決定に向け、引き続き県市長会や全国市長会はもとより、全国市議会議

青少年をめぐる問題について

質問

青少年が心身ともに健やかに成長を遂げ自立していくためには、家庭、学校、地域社会相互の連携の上に、各々の教育機能が十分発揮されることが大切である。しかし、少子化や都市化等社会状況の著しい変化の中で、子どもたちの成長に影響を及ぼす種々の問題が発生していると思われるがどうか。

青少年が健やかな成長を遂げていくためには、乳幼児期、少年期に様々な体験を通じて成長していくための課題を適時に達成し、積み重ねていくことが大切であると考えているがどうか。本市では、こうした青少年をめぐる諸問題についてどのような

長会なども連携を取りながら、適宜適切な対応を図って

な施策を講じているのか現状を伺いたい。

答弁：教育長

青少年を取り巻く環境は著しく変化し、問題を複雑かつ多様化している。遊び場不足、遊び集団の変化、自然体験・勤労体験の不足、切磋琢磨の機会や異年齢の触れ合い不足、過保護・過干渉あるいは放任・虐待・放置など家庭の教育力低下などが、青少年問題の背景にあると考えている。これらに加え、学ぶことの意味が見出せないという学習意欲の低下や職業あるいは社会に対する「志」の減少、さらには地域における存在感の喪失などもあると考えている。



▲ 児童青少年センター

青少年問題にかかる施策の推進には、執行体制の強化・充実が不可欠であると考え、今年度生涯学習部に青少年育成課を新設し、学校教育・社会教育双方を通じて一体的な青少年対策を推進すべく、次の四点を柱として取り組みを進めている。一点目は、青少年の心の居場所としての役割が期待される現在の児童青少年センターの活動を一層充実させることである。二点目は、教育相談や生徒指導、不登校の問題について、より一体的で迅速な対応ができるシステムを定着することである。三点目は、青少年問題は社会全体の問題、大人が共有する責任という認識の中で、ホームタウンル

ルの作成と地域の実践活動を広めていくことに加え、青少年の学校内外でのボランティア活動の場を提供し、また、中期的には、「青少年プラン」を策定し、市民ぐるみの「心の教育」の実践をさらに発展させることである。四点目は、青少年に学ぶことの意味を教え、自分は何のために学ぶのかを考えさせ、将来の自立へ向けた「夢」と「志」を育むことである。

青少年問題は、社会全体の問題である。教育委員会としても他部局及び関係機関と連携し、全力で取り組んでいるので、今後とも一層の支援をお願いする。

高齢化の進展と少子化問題

質問

子どもの数の減少により異年齢の子どもが交流する機会が減少し、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子どもの成長への影響や子どもが親になったときの育児不安も懸念される。このことについて施策を含め考えを伺いたい。

人口が継続的に減少するとともに、高齢化が急速に進展する時代の到来が間近にあると言われ、少子化問題は深刻である。各自治体は独自の対策を考えなければならぬと思うがどうか。

また、過疎化・高齢化が広範な地域で進行しており、現行の地方行政のままでは福祉サービスや、医療保険の運営など、

住民に対する基礎的サービスを提供することが困難になることは明らかである。特に東広島圏域（一市五町の合併となれば高齢者の割合が増えるが、その対策について伺いたい。

答弁：福祉部長

少子化の問題は、その要因、背景そのものが結婚、育児、家庭、地域、学校、職場など一人一人の考え方や生活に深く関わっており、関連施策も、母子保健、医療、労働、教育など多部門にまたがっている。その中で、異年齢児の交流は、命の尊さや自らの成長過程への感謝の気持ちや、自ら親になって子育てを行うためにも、貴重な体

験であると認識している。本市の青少年と乳幼児との交流、体験を進める取り組みとしては、まず中高生の保育実習や職場体験学習があり、それぞれの地域で保育所、幼稚園、学校が計画的に交流を行っている。また、児童青少年センターにおいても高校生を対象としたチャレンジボランティア事業を二保育所で実施する予定である。さらに、昨年度からモデル事業として川上西部保育所、八本松中央幼稚園、八本松小学校が連携し、年間を通じて交流をする「遊・友ネットワーク」事業を展開しており、幼児と小学生との関わりも積極的に広めていくこととしている。

また、就学前の取り組みでは、エンゼルプランを基に、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目標として保育サービスの充実、保健指導の充実、雇用環境の整備、教育の充実、多様な学習、生活体験の推進などの施策を実施している。

中 曾 義 孝

新 風 21

行政改革実施計画

進捗状況について

質問

①西条駅周辺は駐車場が少ないうえに、路面店が活性化できないとも言われている。本庁来客駐車場の休日開放の有料化、有効活用について四年間検討する中で何故できないのか、その課題は何か伺いたい。

今後、子育て関連部門との連携を図りながら、国において審議中のいわゆる少子化関連二法案の審議や国が示す行動計画策定指針や手引き等を踏まえ、少子化対策の具現化に努めていきたいと考えている。

次に高齢化の進展については、国において医療や年金などの社会保障制度の見直しとともに、高齢者の雇用や就業機会の確保等、急速に進展する高齢社会への対応を鋭意検討しているが、この問題の性質から地方行政独自の対応は難しいのが実情である。市としては、合併の主要なメリットである広域化と効率化を踏まえ、今後の国の動向等を注視しながら、医療、介護等の現行社会保障制度の中でサービスの維持・向上に努めていきたいと考えている。

その他の質問

○社会を明るくする運動について

答弁：市長

本庁舎の来客駐車場については、中央公民館周辺に駐車場が少ないことから中央公民館行事等に参加する方に無料開放している。

有料化するには設備投資が必要であるし、合併に伴い新庁舎の建設が始まれば一時的に駐車

場の閉鎖も考えられる。また、今年度西条警察署跡地に市営駐車場の建設を計画しているため、本庁舎の駐車場については、合併協議の中で、新庁舎建設問題と併せて検討していきたいと考えている。

質問

②市民生活関連事業に関する市民要望は年間二千件前後あるが、担当部署や処理の状況の説明がないため、市民は行政に対して不安と不信感を抱いている。市民生活関連事業の窓口統合という日常生活の安全に関する重要な行政改革が、四年間検討されて改善できない課題は何か伺いたい。

答弁：市民部長

市政に対する要望については市民生活課を総括窓口として処理しているが、道路・水路等の生活関連事業に係るものはほとんどの場合、直接担当課に提出されている。このため、直接要望を受けた部署でなければ状況が把握できなかったが、要望の問い合わせに対する的確で迅速な回答を図るため、市民生活課を中心に維持課など関係課をオンラインで結ぶシステム化に取り組んでいる。

公民館施設について

質問

生涯学習のまちづくりを進める上では、自発的な学習活動を支えていくことができる環境や、誰もが利用しやすい学習施設

現況は、平成十三年度までシステムの内容等について協議し、平成十四年度にデータベースによる要望受付システムを構築し、今年度から稼働している。しかし、システムの構築が平成十四年度末になったため、一部要望に関する情報の入力作業が済んでいない。また、地図情報システムとの連携を図るシステムを今年度中に構築し本格稼働させる予定としているので、ご理解いただきたい。

質問

③職員提案制度の見直しの検討状況について伺いたい。

答弁：総務部長

職員提案制度については、提案制度の活性化を図り、有効活用を行っていくため見直しを検討している。現在は他市における先進的な事例を参考とし、資料集約するなど検討中であるが、四年前から中堅職員を対象にグループごとに施策を提案する政策課題研修を実施するとともに、昨年度はテーマを絞って、まちづくりに関する提案を募集し、角度を変えた取り組みをしている。今後も職員の意欲向上、自己啓発、行政効率の向上を図っていきいたいと考えている。

設の整備を図ることが求められている。このことを踏まえ、一点目に「公民館と移動公民館の違い」、二点目に「公民館の建設目的」、三点目に「福祉セン

ター松翠苑の施設管理を福祉部が、事業推進を福祉部と教育委員会が担当していることで不都合や支障はないか、四点目に「公民館未設置の二小学校区の新市建設計画における取り扱い」、五点目に「二小学校区における単独施設に限定しない公民館の設置に係る検討状況」について伺いたい。

答 弁：教育長

一点目の公民館と移動公民館との違いについては、地区公民館には館長一名、活動推進員兼事務職員を一名配置しているのに対し、移動公民館は公民館のない八本松小学校区と高屋西小



▲ 福祉センター松翠苑

学校区の両福祉センターに活動推進員を派遣して公民館事業を行う公民館である。移動公民館については今年度から常駐の活動推進員兼事務職員を一名配置している。

二点目の公民館の建設目的については、地域住民のために実際に生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって教養の向上、健康の増進・情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

三点目の福祉センターの運営面に関しては、現在のところ支障は生じていない。移動公民館

では福祉センター内設置という利点を生かし、健康や社会福祉の増進についての特色を持つ事業を展開していきたいと考えており、八本松では「三キロウォーキング」、高屋西では「ひきこもり保護者の会」などの講座を予定している。

四点目の新市建設計画における未設置公民館二館の取り扱いについては、合併を契機として公民館数が三十六館となることや「東広島市生涯大学システムアクションプラン」を進めていく上で、地区公民館を地域住民の生涯学習拠点としてさらに充

完全学校週五日制による効果について

質問

完全学校週五日制がスタートして一年余経過し、確かな学力と豊かな心を育成することを目的に改訂された新学習指導要領のもと、教育は大きく変わってきたと思う。そこで、まず完全学校週五日制の中の基礎・基本となる学力の定着状況について伺いたい。

次に学校、家庭、地域との新しい連携と様々な体験によって、豊かな心がどのように育ち、変化を与えているのか伺いたい。

また、一人一人の学力実態や個性に応じた指導と評価によって学ぶ意欲がどのように育っているのか伺いたい。

学力低下を懸念し、中・高校生の土曜日の塾通いが増え始めていると言われているが、本市の傾向はどうか伺いたい。最後に、昨年度より取り組ん

実させていくことを考慮する必要がある。そのため、小学校区単位の公民館活動を市内の幾つかのブロックに分け、その中で中核的な役割を担う館を位置付けるとともに、職員体制の充実を図り、公民館機能を高めていくことを検討している。

五点目の二小学校区における公民館設置の検討状況については、両福祉センターの立地する地域の地理的条件と都市づくりの環境の変化から照らすと、公民館的機能を併せ持つ交流型の複合施設への要請が高まっていると受け止めている。

防災対策について

質問

災害時の対応について、関係機関との合同訓練は年一回実施されているが、職員の対応マニュアルに対する訓練、周知はどのようにしているのか伺いたい。また、深夜などに緊急時の避難場所である施設をどのように開放するのか伺いたい。

次に緊急時の連絡体制について、各部へ配置している携帯電話だけでは災害時に対応できないと考える。職員所有の携帯電話を利用するのも問題がある。今後の対応について伺いたい。

最後に、災害時の対策の基本

次に塾通いについては、県平均より二・二ポイント低くなっているため、休日の塾通いが多いとは言えないと考えている。最後に学校評議員については、二十九すべての小・中学校に設置し、九十七名の評議員から学校の教育目標や計画、児童・生徒の様子、地域との連携などについて意見をいただいている。各学校は、評議員の意見をもとに地域ぐるみのあいさつ運動の実施、指導方法の工夫、改善など学校運営に生かしている。今年度からは学校評価についても評議員の意見を参考にし、信頼される学校づくりに努めていきたいと考えている。

その他の質問

○行政普通財産の管理について

石原 賢治

市民クラブ

質問

マニユアルである「地域防災計画」の改正の際に、災害発生時に住民対応した現場担当者の意見の反映が重要と考えるが、どのような方法で問題点を整理し計画に反映しているのか伺いたい。

答 弁：総務部長

毎年実施している東広島市防災訓練では、災害時における緊密な協力体制を確立するため、市民、企業、行政が一体となって実践的な訓練を展開しており、市職員も昨年七十三名が参加している。今後は、課長等の



▲ 防災訓練

参加訓練等実践的な訓練を実施するとともに、庁内研修等を通じて職員全員が円滑に対応できるように周知していきたいと考えている。また、避難施設における夜間の施設開放については、地域防災計画の避難対策計画の中で「夜間等は施設の管理責任者は避難所開設の準備を行うこと」と定めている。学校、公民館は教育委員会から校長、館長等へ連絡し、福祉関係施設は社会課からセンター長等へ連絡し開放を行っている。

次に、緊急時の連絡体制については、各部の携帯電話を総務課が集約し、現地調査する班などに配備している。また、携帯電話が不通の場合は、防災行政無線で対応することとしている。固定局無線機十三基と移動系無線機二十八基を保有し活用しているが、同時に広域的な災害が発生した場合には万全とは言えず、順次更新、増設を含めて整備していきたいと考えている。

地域防災計画策定の目的は、地域に係る防災に関し、関係機関相互の必要な体制を確立し、責任の所在を明らかにするとともに、災害対策等について必要な対策の基本を定め、総合かつ計画的な防災行政の整理及び推進を図ることとしている。この目的に基づき、職員の意見を集約し、平成十一年度に集中豪雨被害により水防計画を樹立し、平成十三年度には芸予地震により震災対策編の一部改正を行っている。今後とも、この計画の改訂、改正に当たっては、災害を最小限度にとどめるため

予防医療について

質問

第三次東広島市総合計画で健康づくりの推進が掲げられ、施策の方向を示されているが、具体的な事業の進捗状況及びその成果を伺いたい。

健康づくりには、快適な環境づくりも欠かすことができないと考えるが、こうした視点で環境や施設の整備に取り組んでいるのか伺いたい。

また、今後、地域社会全体の健康づくりを市の施策の中心に捉え、全国に誇れる「健康都市」としてまちづくりを進める考えはないか。あれば、今後の体制も含めどのように取り組んでいくのか伺いたい。

答弁：市長

市民の健康志向は年々高まっております。平成十四年度に市が行った健康診断を利用した人数は五千人を超えるなど大変喜ばしいことと受け止めている。

みどり生き生き健康診をはじめとする保健事業は、生活習慣病予防、寝たきり予防を二つの柱に血液検査や各種がん健診を行い、その健診データを分析して健康相談や健康教育、高脂血症予防、糖尿病予防、骨粗しょう症予防等の予防活動を展開している。また、入院治療の誘因が

し、平成十三年度には芸予地震により震災対策編の一部改正を行っている。今後とも、この計画の改訂、改正に当たっては、災害を最小限度にとどめるため

高く医療費のかさむ糖尿病対策として在宅の糖尿病患者を中心に継続した家庭訪問を保健師が行っている。生活習慣病予防活動には、食事、運動など生活を多面的に改善することが不可欠で、長期間の継続した支援が結果として生活の質を高め、医療にかかる機会を減少させ、医療費の抑制に効果があるものと考えている。こうした予防活動を効果的に行うためには、住民が強い意識を持つことが重要な要素になると受け止め、広報、啓発、出向いの指導等にも努めていく。今後は、実施事業の効果を十分に検証し、事業展開を図り、市が進める健康づくり事業の効果が十分出るよう努めていく。

本市では、健康づくりのためにはスポーツ施設、公園などの環境整備が不可欠であるとの認識のもと、まちづくりを進めている。これらの施設を利用した市民参加の大会を実施するとともに、国民健康保険加入者については、アクアパーク施設やスポーツ交流センターおりの利用料助成を保健事業として行っている。本市は合併による新たなまちづくりを目指しているが、さらに市民が使用しやすい施設運営や施設整備を進めて

に関係部局の意見を聞き、実際に現場において災害予防、災害復旧作業をする職員の活動が効率的に実施できる地域防災計画にしたいと考えている。

学童保育の充実について

質問

西条小学校区と八本松小学校区の学童保育施設は、狭隘で劣悪な状況にある。また、入所希望児童が多く、学童保育の対象である小学校三年生が入所できない状況にある。子どもたちが安全で豊かに過ごせるゆとりある運営とするため、緊急的に施設の改善措置を行う必要があると考えるがどうか。

また、学童保育の施設整備と運営が別々の部署で管理されていることが、長期的な児童数の予測と施設の整備が計画的に行われていない要因になっているのではないか。児童福祉法に基づき、一つの部署が一括して責任ある対応を行うべきではないか。

夏休み中は、子どもが長時間施設内に滞在することになるが、快適に過ごせる環境づくりと安全衛生への配慮が必要である。そのためエアコンの設置や食中毒対策について伺いたい。

また、施設や児童数の増加に伴い指導員の充実は欠かすことができない。夏期休暇時限定の臨時的雇用の指導員では、子ども

いきたいと考えている。今後とも市民一人一人の健康は豊かなまちづくりの基本であることを念頭に置き、市の行政内

部や医療機関等、関係機関とも連携し、様々な角度から予防活動をさらに展開していきたいと考えている。



もの性格や健康状態を把握することは困難である。豊かな保育を保障するため、指導員が安心して長く働き続けられる職場環境が必要であると考えているがどうか。

答弁：教育次長兼生涯学習部長

学童保育、いわゆるいきいきこどもクラブのニーズが高くなっており、緊急措置として定員を超えて受け入れ、極力待機者を出さないように対応してきた。施設整備については、各小学校区の児童数の推移から利用希望者を把握し余裕教室等の状況と突合して計画的に行っている。

西条小学校区と八本松小学校区については、今後も学童保育を利用する児童数が増加する傾向があるため、平成十六年度に専用施設の新設及び増設を計画している。今後も利用児童数の動向に留意し、子どもが安全で快適に過ごせる施設整備に努めていきたいと考えている。

放課後児童健全育成事業は、児童福祉法に位置づけられ、就労支援、子育て支援を目的とし

て実施している。本市では、運営を教育委員会、施設整備を福祉部で対応しているが、今後、合併に向け一元化する方向で検討していきたいと考えている。

施設へのエアコンの設置については、プレハブ等専用施設では教室と比べ高温となるため、クーラーを設置しているが、空き教室については扇風機やすだれ、その他利用可能な学校内の施設を活用し暑さ対策を行っている。食中毒対策については、昼食の弁当をクラブの冷蔵庫や保冷庫等で保管し対応してい

小川 宏子 公明党

少子化対策について

①収入の少ない若い親にとつて子育ての経済的負担は大きい。子どもの医療費を心配することなく、診察や継続的な治療が受けられるようにすることは安心して子どもを産み育てていくための大切な子育て支援である。

本市の乳幼児医療費助成制度では、三歳未満の乳幼児の入院、外来の医療費が無料、四歳未満は入院のみ無料となっている。就学前まで無料としている自治体が増える中、本市においても入院、外来ともに拡充される考えはないか伺いたい。

答 弁：市長

乳幼児医療費助成制度は、乳幼児の疾病予防、早期治療を目的に、また少子化対策の一つと

る。保育に携わる指導員の充実には欠かせないものと認識しているが、夏期休暇中の勤務体制については、指導員の健康保持も重要であり、また、これまでも円滑に引き継ぎが行われているため、ローテーション体制で行っている。今後ともよりよい保育環境づくりに向けて検討していきたいと考えている。

その他の質問 ○メンタルヘルスについて

して極めて重要な子育て支援施策と捉えている。昨年十月の健康保険法改正に伴い、三歳未満児の医療費自己負担が三割から二割に変更され、その影響額は、平成十四年度決算によると約二千五百万円の減額となっている。しかしながら、本年四月、国民健康保険以外の医療費自己負担が二割から三割へと変更になり、また高額療養費の限度額が引き上げられたこともあり、今年度から重度障害者医療費の増加が見込まれている。福祉関係の医療は、老人医療費助成制度、重度心身障害者医療費助成制度、乳幼児医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度の四制度があり、平成十四年度決算に比べ、平成十五年当初予算では約一億七千万円の増額となっている。このような中で

質問

の乳幼児医療の年齢引き上げは非常に厳しい状況である。県内十三市の中で本市は県の基準どおり運用している三市の一つであり、他市では何らかの上乗せをしている状況にある。本市も年齢拡大等上乗せを実施すべきであると思うが、広島県がこの制度の見直しを検討しており、また、合併を控えていることから、本市だけでこの制度を直ちに変更するということは難しいと考えている。今後、広島県の動向を見ながら、東広島圏域合併協議会において他の町と上乗せを前提に協議していきたいと考えている。

②平成十三年九月の小児科夜間救急医療体制の拡充により、子どもの急な発熱や容態の変化に対応でき、幼い子どもを持つ親にとって安心して子育てできる体制になってきたが、さらなる拡充を求める意見もある。その中で、休日診療所で診察を受けた際、薬が不足していたため、応急処置を受けただけで熱が下がらないまま不安な一夜を過ごしたという話を伺ったが、この原因は何か。今後安心して休日診療所で治療が受けられるようにどのように対処していくのか伺いたい。

答 弁：福祉部長

乳幼児を抱える保護者の不安は、子どもの病気の特徴が急激な症状の変化にあり、また子ども自身が体調の具合を的確に表現しないという点にあると考え

る。また、核家族化の進展により身近に相談者がいない状況や、職業を持つている場合に勤務時間内の受診が困難であることが、小児の救急医療に対する不安を増加させる要因となっていると受け止めている。

こうした中、休日診療所が果たす役割は大きく、利用者は急激に増加している。特に、インフルエンザが流行する年末年始は、東広島地区医師会や看護師などと事前協議し薬剤の備蓄をしたものの、受診者が予想をはるかに超え、通常の約七倍の百十一人という日もあった。応急的な診療には不足が生じなかつたものの、頻繁に使用される薬剤に不足が生じたことも事実で、休日診療に協力いただいている医師が急きよ自宅から薬剤を持参された経緯もあった。

休日診療所の利用者が増加し、服薬指導の徹底や医療事故の防止に努めることはひびくした課題である。そのため、休日診療所の医療と薬業の役割分担について、医師会、歯科医師会、薬剤師会それぞれ明確化し、本年四月から薬剤師が常駐する体制で運営している。新体制のもと、薬剤を安定的に管理する状態に改善され、今年度五月連休も例年と比べ順調に行われている。

薬剤の管理から服薬指導まで専門的な知識と技能を持つ薬剤師の常駐により、休日診療の機能拡充が図られ、今後薬剤不足が生じることのないよう対処していきたい。

答 弁：都市部長

鏡山公園のトイレについては、開園当初の利用状況や地形的な問題からくみ取り式トイレとなっている。その後、鏡山公園の利用者は年々増加し、利用

鏡山公園のトイレの水洗化について



▲ 鏡山公園のトイレ

質問 鏡山公園は国の指定を受けた本市の代表的な観光地であり、また、市民の憩いの場にもなっている。鏡山公園を安全で快適な触れ合いの場となる魅力的な観光地とするために、早急にトイレを水洗化する必要があるが、その整備及び時期について伺いたい。

者からのおいや不便さ等の苦情も寄せられている。改修を検討するには二億数千万円の事業費が必要となることや、浄化槽を設置する場合は地形的に高低差、接続距離、下流放流に対する地元の合意形成等の諸問題があり、直ちに改修することは難しい状況にある。しかし、市内の都市公園の大部分が水洗化されていることや、鏡山公園の利用者が特に多いことから、事業費、時期等の面も含め、さらに検討していきたいと考えている。

オストメイトトイレの設置について



質問

オストメイトとは、大腸、小腸、膀胱等の悪性腫瘍疾患等のために腹部に排せつ用のストマを設けた人工肛門・膀胱を装着された方々のことで、現在全国で三十万人、毎年約四万人増加している。外見から判断が困難で一般に理解されにくい障害といふこともあり、オストメイトのための福祉施設整備は遅れている。

本市では、本年三月に公共交通機関のバリアフリー化を総合的に進める「移動円滑化基本構想」を取りまとめ、八本松、西条、西高屋の各駅周辺を重点整備地区に指定されたが、これらJR三駅のトイレを高齢者や障害者が利用しやすいように改造または新設する際、オストメイト用トイレを設置する考えはないか伺いたい。

答弁：福祉部長

本市における身体障害者手帳所持者約三千二百五十人のうち、膀胱または直腸機能障害を有する方は約百人、市からストマ用器具を貸付されている方は約六十人である。この六十人の方がオストメイト用トイレを使用される市内在住者であると推測される。ストマ用器具の利用者が最も気にされているのは漏れとにおいて、そのことが精神的な負担となっており、外出先でストマ用器具を付け替えるための処理用の椅子や温水機能を持った処理設備を希望されている。しかし、「障害者や高齢者にやさしいまちづくり総合計画」、「障害者福祉行動計画」そしてこの度取りまとめた「移動円滑化基本構想」では、オストメイト用トイレ設備の必要性については具体的に言及していない。市内の公共施設の身体障害者用トイレには、まだオストメイト用の設備は備わっていないのが現状である。

設置して効果や課題を検証することも検討し、研究していきたいと考えている。JR三駅、鏡山公園、新設公共施設の整備については身体障害者用トイレの設置及び改修時期に併せて検討し、他の公共施設のトイレについては、スペースの確保等の問題も併せて検討していきたいと考えている。

山下 守 平成 会

西高屋駅周辺開発について



▲ 西高屋駅近くの踏切

なく、踏切を渡らずに南北を横断できる跨線橋により交通網の整備を推進していただきたい。入野川の河川改修では一部用地交渉の遅れがあるようだが、十六年度にはかなり進む予定であると聞いている。東広島県自動車道の開発も踏まえ、西高屋駅の周辺はこれから大きく変貌せざるをえない。平成十六年ごろから市街化の見直しに入ると聞いているので、都市計画の見直しの際には駅南側の開発計画を切に要望する。

答弁：市長

西高屋駅周辺では文教地区として様々な事業が展開されており、特に県立中高一貫教育校の関連事業として、現在県道東広島本郷忠海線の歩道の設置、市道中島七号線の改良工事、上下水道や水路の整備などが進められている。こうした中、西高屋駅については、駅利用者の利便性の向上と駅舎のバリアフリー化を図るため駅舎、南側駅前広場、南北自由通路などの整備を実施することとしているが、入野川の河川改修が完了していない現状では、南側駅前広場の整備やアクセス道路の拡幅は困難である。地元財産区の土地使用の問題もあることから短期的な整備は難しい。しかし、来春には県立中高一貫教育校が開校することから歩行者の安全を確保するため、南北自由通路の計画を踏まえた横断歩道橋の整備を道路管理者である広島県に要望している。

西高屋駅周辺のまちづくりに

については、以前区画整理事業によるまちづくりを地元へ提案したが理解を得られず断念した経緯がある。当地区については文教地区にふさわしい市街地への誘導、南北市街地の分断解消など、長期的な課題として認識しているが、現在のところ市施行による区画整理事業などの市街地整備については具体的な計画はない。駅周辺のまちづくりは、地元関係者の協力と理解が不可欠であり、地元主体で進められるまちづくりについては、地元から支援要請等があれば積極的に支援していきたい。

入野川の整備については、下流から溝口川合流部付近までの工事は完了しており、溝口川合流部から白鳥橋までの上流約一・五キロメートルの区間については平成十一年度から用地買収を行い、現在約九十二パーセントの用地取得が終わっている。広島県では引き続き用地買収を行い溝口川合流部付近の工事に着手する予定であると聞いており、さらに順次下流から整備を進めていくことされている。

県立中高一貫教育校の歩道整備については、広島県において東広島本郷忠海線のうち県道中島原線からふるさと団地までの約一キロメートルの区間で幅員三・五メートルでの整備が進められている。さらに、その東側には東広島県自動車道の整備にあわせ、山陽自動車道とのジャンクションから東広島本郷忠海線への連絡道路が整備されることになっている。その際、

比較して二倍に増加している。資格証明書の発行は平成十三年度から行われ、この年二百人であったが、平成十四年度には四百五十人と一年で二倍に増えている。まず、このような東広島市の現状をどのように捉えられているのか伺いたい。

第二に資格証明書の発行はどのような場合に発行されるのか、発行までの手順を伺いたい。

第三に国保税の滞納者が非常に増加してきており、加入世帯の一六・二パーセントにも達している。滞納世帯の生活実態について伺いたい。

最後に、資格証明書は市民の生活や健康のため発行せず、国保税の免除の拡大と税率の引き下げの検討を求めたい。

答弁：福祉部長

長引く不況や就業意識の変化により低所得者や無職者など所得が不安定な国民健康保険の加入者が増えている。また、少子・高齢化社会の進展、医療技術の進歩等により高齢者を中心とする医療費全体の増加がある。その一方、貴重な財源である国保税の税収は低下傾向にあると考

えている。このような状況を踏まえ、国は収納対策の一環として資格証明書の交付を義務化している。

して、被保険者証の返還請求を行い、資格証明書を交付している。滞納世帯について滞納の原因を分析すると、失業や収入減等によるものが四三パーセント、倒産、破産等によるものが五

パーセントなど、リストラ等雇用情勢の悪化や長引く経済状況の低迷によるものと考えられる。なお、平成十五年度の滞納繰越分の総額は十億円余り、滞納者数の総数は約三千二百人となっている。

国民健康保険税は目的税で、その税収入は国保事業に要する費用のみに充てられるものであり、医療費から自己負担を除いた五〇パーセントは国保税で賄わなければならない。医療費は年々上昇しているため、税収が

減収すれば医療費を賄うことができなくなると思われる。また、平成十四年度の決算見込額において単年度収支は赤字が見込まれ、さらに、昨年税率の引き上げを行ったところでもあり、現時点で国保税を引き下げること

は考えていない。また、本市の減免制度は七割・五割・二割の軽減制度のほか、申請に基づく減免制度として、災害、公私の扶助、法の規定及び特別な事情の区分により実施している。このうち、特別な事情の対象には、失業や事業

の休廃止等の理由による生活困窮世帯が含まれており、基準に該当する場合には運用している。今後国民健康保険事業の健全な運営を維持していくことが

保険者としての責務であるとの認識のもと、被保険者の負担増

乳幼児医療費無料化制度の

拡大について

質問

子育て世帯にとって、乳幼児の医療費の負担軽減は安心して子どもを育てるための切実な施策である。広島県内には、入院、

通院の乳幼児医療費を就学前まで無料としている自治体が二市十五町村、入院費を就学前まで無料としている自治体は九市十九町村ある。本市で入院、通院

ともに就学前までの乳幼児医療費の無料化を実施するためには、新たな財源が一億六千万円必要になるが、入院費のみであれば三百万円程度で実施可能である。健康保険法改正により、年

間二千六百万円の支出減となる。健康保険法改正により、年間二千六百万円の支出減となる。健康保険法改正により、年間二千六百万円の支出減となる。健康保険法改正により、年間二千六百万円の支出減となる。

答弁：市長

乳幼児医療費助成制度については、少子化対策の一つとして極めて重要な子育て支援施策として捉えている。

昨年十月の健康保険法改正による減少分を対象年齢拡大に係る費用に充当することについては、福祉四医療全体で考えると、平成十四年度決算に比べ、平成十五年度当初予算は約一億七千万円の増額となっている中、非常に厳しい状況である。

しかし、県内のほとんどの市において何らかの上乗せをしている状況にあり、本市としても、対象年齢の拡大等の上乗せを考

えるべきであると思うが、今後、広島県の動向を見つつ、また合併を控えていることも考え、東広島圏域の合併協議会の中で他の町と対象年齢等の拡大について協議していきたいと考えてい

赤木達男

市民フォーラム

合併に伴う街づくり構想について

質問

①「新市建設計画」に国に提案している救命救急センターの設置を明確に打ち出すとともに、ホームドクター、初期救急

医療機関、第二次医療機関を結ぶ医療ネットワークの構築を掲げる考えはないか伺いたい。また、地域医療・福祉・保健のトータルケアを目的とした総合的な支援センターを設置して

備したネットワークシステムを確立する考えはないか伺いたい。

答弁：福祉部長

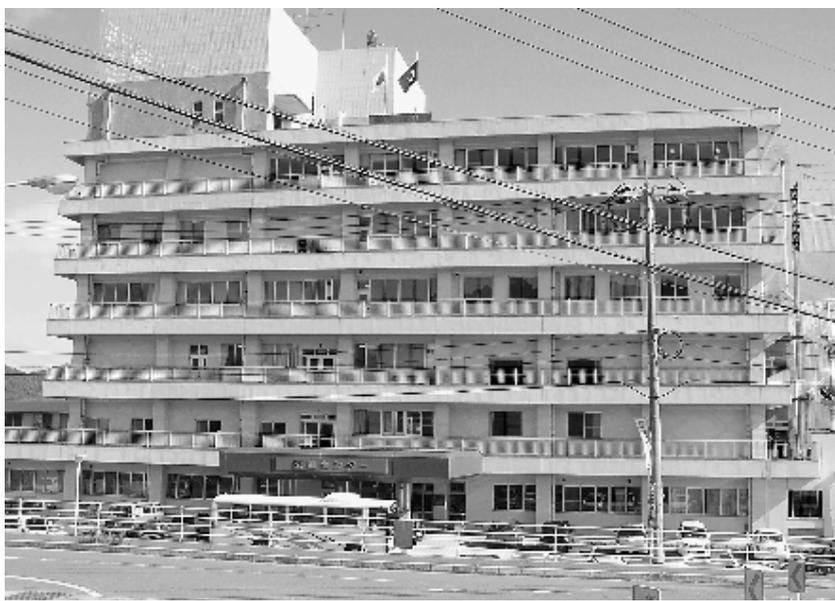
国立療養所広島病院の拡充強化を求める国への提案については、救命救急センターの設置や小児救急に対する充実強化についても、合併を視野に入れて提案していく。住民に伝える医療

は、地域の中でかかりつけ医が核になり、診療所と病院の連携、病院と病院の連携等、深く医療機関が密な連携を取る中で展開されると認識している。医療

ネットワークの構築に関しては、現在広島県が行う救急医療情報ネットワークとして運営されているので、今後も県単位の整備が柱になるかと考えている。

一命を取りとめた後、社会や家庭に復帰するため、総合的に支援を行う機関への要望は高いものと考えられる。本医療圏においては、広島県立身体障害者リハビリテーションセンターがこうした機能の一部を発揮しているものと認識している。このセンターには総合相談室という組織

がつくられ、地域と医療をつな



▲ 広島県立リハビリテーションセンター

ぐネットの要の役割を果たし成果を上げている。また、基幹型在宅介護支援センターについては、合併後に地域型在宅介護支援センターを統括する役割を持つた施設として整備する方向で検討を行っている。したがって、人的なネットワークを広げることで施設をカバーして支援が行われるよう、今後も圏域の保健対策協議会等の中で努力していきたいと考えている。

質問

②バリアフリーの推進と日常生活に欠かせないバス便など生活交通の維持・充実は緊急的な課題である。

昨年十月、本市では生活路線バス対策の基本方針を定めている。その中で、バス交通を地域づくりと連動した形で維持・確保することや、コミュニティバスや福祉バスの運行が検討課題とされている。

こうしたことは新市建設計画に反映されるものと思うがどうか。既に豊栄町や河内町では福祉バスが運行されている。新市としては、コミュニティバスや福祉循環バスの早期運行を目指す必要があると考えるがどうか。

答弁：企画部長

平成一四年二月の乗り合いバス事業の規制緩和を受け、同年十月本市の生活路線バス対策の方針を定めたところである。生活路線バスは車を運転できない方々の基本的な移動手段であるとともに、交通渋滞の解消、環

境問題への対応のためにも必要なもの。市としては可能な限り補助等により維持することを基本とし、廃止が止むを得ない路線については代替手段等を検討していくこととしている。

バス路線の維持・充実は、合併に関するアンケート調査の結果などを踏まえ、新市建設計画の主要施策の中に位置付けていきたいと考えている。

コミュニティバスや福祉循環バスについては、新市における広域的な公共交通のあり方の観点から総合的に整理していく必要がある。また、運営方法、生活路線バスとの競合の問題、採算性の確保、不公平感の解消の問題など、多くの課題がある。

今後、各市町の実情やニーズを十分に把握するとともに、現在運行されている福祉バスやスクールバスとの連携など、効果的かつ効率的な循環バス等の導入の必要性について検討していきたいと考えている。

質問

③新市建設計画の柱を従来の道路や施設などの建設ではなく、市民の暮らしに関わるソフト部門や生活道、歩道の整備、バリアフリーの推進などにする必要があると考えるが、この点について見解を伺いたい。

また、しっかりとした財政推計をもとに新市建設計画を策定する必要があると考えるが、この点についての考えを伺いたい。本市が進めている一市五町の

合併の場合、様々な特例措置で五百六十億円余りの財政措置が可能となるが、この全てを財源とした新市建設計画を立てるの伺いたい。

答弁：企画部長

合併に伴う新市建設計画は、少子・高齢化や高度情報化、環境問題への対応はもとより、地方分権の本格化や複雑多様化している市民ニーズへ対応するものでなければならぬ。そのため、人的体制の整備、ネットワークの構築、連携や交流、協働などのソフト施策の推進が必要である。また、都市として成熟していくためには、都市基盤の整備に加え、生活に密着した基盤整備も重要であると考えている。そのため、新市建設計画は、それぞれの施策においてハード・ソフトの両輪により地域の

特色を生かせるような事業計画を取りまとめたものにしていきたいと考えている。

合併推進のための財政的支援措置については、普通交付税の合併算定替えや合併直後の臨時経費に対する財政措置、いわゆる合併補正、そして合併特例債、国の合併市町村補助金や県の合併推進交付金など、様々な支援制度が設けられている。

新市のまちづくりにおいてどのような事業を実施していくかは、新市建設計画の中で作成する財政計画との整合を十分に図りながら、将来にわたって健全なものとなるように計画すべきであると考えている。こうした観点に立ち、新市建設計画を実施する上で有利となる財政的支援制度については、最大限活用したいと考えている。

紫外線から子どもを守るために

質問

従来、紫外線による日焼け効果は評価されてきたが、近年、人体に重大な影響を与えることが判明した。特に、十八歳までに全生涯に浴びる紫外線量の大半を浴びるといふ。そのため、本市の保育所においては、日よけのついたサマー・ハットが使用され、保護者の保育行政への信頼は高まっていると聞いている。幼稚園、小・中学校でもこうした対策が必要と考えるがどうか。

国や県から紫外線についての公式見解や通知は出されていない状況であるが、長時間強い紫外線を受けることは健康上よくないと言われている。教育委員会としては、日陰に入った帽子をかぶったりする紫外線予防が、幼児、児童・生徒の日常生活の中で習慣化されることが大切であると考えている。また、サマー・ハットも紫外線対策としては有効な手段の一つではないかと思う。

小・中学校においては保健学習や生活指導等の中で、クラブ

答弁：学校教育部長

本市においては、腎臓機能障害一級を持つ百二十人余りのほとんどの方が人工透析あるいは腹膜透析を行っていると推測される。人工透析を受けている方は、週に二回から三回通院をする必要があるが、身体的、精神的負担に加えて経済的負担もかかっている。

本市では、移動支援の一環として、人工透析を受けている方に対して本来福祉タクシー券の発行冊数が年間二冊のところ、

収集に努め、幼稚園や小・中学校への指導を継続していく。

人工透析患者に対する通院支援について

質問

障害者にとつて、社会参画はもとより治療や機能維持・回復のための通院手段が何よりも大きな問題となっている。福祉タクシーや福祉バスなどの支援策があるが、決して十分とは言えない。特に腎臓機能障害を持つ方には人工透析が「命綱」となっている。福祉タクシーの助成を増やすなど緊急的な支援を要望する。

答弁：福祉部長

三冊まで発行している。週三回年間百五十六回の通院に対して百八枚のタクシー券では不足するので、もう一冊増やしてほしいという要望を受け検討しているが、同時に公共交通機関による通院手段が確保できれば、タクシーよりそちらの方を選択するという意見もある。

障害者や高齢者の移動手段の確保は、日常生活の利便性や生活の質の向上を図る点からも非常に重要な課題であると認識している。加えて、人工透析治療を受けている方については命にかかわる問題である。他の移動支援事業の利用状況や利用者のニーズ等の把握、生活路線バス対策との連携のもと、真に有益、有効な移動支援事業のあり方について今後も検討を重ねていく。

その他の質問

○街づくりを担う人材育成について

驚見 侑 侑驚クラブ

寺家新駅について

質問

寺家新駅の進捗状況について、第一回定例会で答弁されて

から既に三か月が過ぎている。新駅は本市の新しいまちづくりにとって非常に大きなウエイト

を占めると考える。地元協議会との取り組みの進捗状況や将来のまちづくりに対する取り組みについて伺いたい。

答弁：助役

寺家新駅の設置に向けて昨年十月に〔仮称〕寺家新駅周辺まちづくり研究協議会が、十一月に「寺家地区まちづくり研究協議会」が設置され、行政と一体となって取り組みを進めている。

「寺家地区まちづくり研究協議会」はこれまで五回開催し、寺家地区全体のまちづくりのあり方や駅舎の形態並びに駅舎にかかわる資金計画についての検討を主体として協議を進めている。今年度は新駅設置を考慮した寺家地区の道路ネットワークの概略設計や駅舎の複数の計画案とその費用の積算などを実施し、協議会において検討を重ねていきたいと考えている。

弾薬庫北口の交通問題について

質問

イラク戦争時に、何台もの大型トレーラーが川上弾薬庫北口付近の道路に何の連絡もないまま待機していた。一般の方にとっては非常に不安に感じられ、また通学や通勤などに支障をきたした。

道路北側には拡幅可能な土地もあるので、国において有事法が制定される中、日常生活が安心して送れるよう、また、日常生活のため道路の拡幅を早急に行うべきと考えるがどうか。

〔仮称〕寺家新駅周辺まちづくり研究協議会〕はこれまで七回開催し、まちづくりの整備手法や区域について検討し、土地にかかわる税金について研究を行っている。現在、関係する行政区の方の意見をもとに、約六十ヘクタールの区域において、土地区画整理と地区計画制度の手法を用いたまちづくりの計画図を作成し、まちづくりについて検討を進めている。今後、この研究協議会でさらに検討を重ねるとともに、地元説明会等を開催し、まちづくりの区域の絞り込みや整備手法について方針を決定していく予定としている。今年度は、寺家新駅周辺のまちづくりについて地元関係者の合意が得られた段階で、新駅周辺地域のまちづくり計画を作成するとともに、南北のアクセス道路や駅前広場等のまちづくりの骨格となる公共施設の実施設計を行っていく予定である。

答弁：建設部長

川上弾薬庫北口付近の道路は、弾薬輸送に伴い生活道として支障を生じることから、主要地方道馬木八本松線から弾薬庫北口間を昭和四十三年度から二車線、道路幅員七メートルで計画し改良したもので、その後、工場や家屋等の建設のため造成され、現在では地形が変化し、路肩が広い部分や余裕地が発生している箇所もある。一日当たり五百台から千五百台の交通量の処理が可能となっており、通



川上弾薬庫北口付近の道路

常の交通量では、現在の二車線の幅員で十分対応できるものと考えている。

弾薬庫北口の大型トレーラーによる道路占有の件については三月二十六日から二十八日まで三日間、コンテナを搬入するための大型トレーラーが停車し、一般車両の通行に支障を来したものである。今回の件につ

いては、輸送業者が初めての搬入のため要領がわからなかったことが原因で起こった一過性のものであり、在日米陸軍秋月弾薬庫から「業者への指導が徹底できておらず、申しわけないことをいたしました。業者には厳重に注意をいたしました」との回答を得ている。

エルピューダメモリー

市との関係について

質問

日立とNECが主体となって設立したエルピューダメモリーにおいて外資の注入や増資により工場を増設する計画があるようですが、これは本市にとっても、また日本にとっても大変喜ばしいことだと思う。しかし、エルピ

ューダメモリーの立地している吉川地区は過疎化している地域である。特区制度を活用して一時的にでも住宅や、商業施設、娯楽施設が建設できるよう地域的課題も検討すべきと考えるが、市としてはどう考えているのか。また、地元の方の新規雇用につ

いてもエルピューダとの連携を十分に図る必要があると考えるが、その経過と現在の状況を伺いたい。

答弁：市長

エルピューダメモリーは、外国資本からの出資を含め総額千億円の資金調達にめどをつけ、本市にある広島工場の生産ラインの増設に着手し、生産能力を現在の五倍に引き上げる予定と伺っている。国内の景気状況が大変厳しい中で、非常に明るいニュースであり、本市の地域経済にとっては大きな効果が期待できるものと考えている。

日本の半導体メーカーは、一九八〇年代にDRAM市場で世界シェア八割以上を占めていたが、現在では四パーセントにまでシェアを大きく落としている。この度のエルピューダメモリーの設備増強は、日本の半導体産業の再生に向けた戦略的な事業で、その成否には、日本の半導体産業の浮沈がかかっている。中国経済産業局、広島県及び本市が一致協力し、エルピューダメモリー及びNEC広島と十分な連携を取り、総合的な支援をする必要があると考えている。

本市としては、昨年度末に企業立地助成金の拡充を実施し、土地取得奨励金や雇用助成金を新設するとともに、工場等設置助成金の上限額の引き上げを行い、全国的にも高いレベルの支援ができる体制を整えている。

また、広島県では、ものづくり広島リノベーション事業により、既にアクセス道路の改良に

取り組んでいる。今後は、今年度中に千五百名の従業員数を二千名体制にされる予定であるので、新規雇用者及び研究者の住宅、生活及び教育面での様々なニーズや、長期出張者のためのマンスリーマンション及びビジネスホテルの充実などについて、企業側としての期待がある。この対応については、県や地元の間連事業者と連携を十分に図りながら、住みよい町、滞在しやすい町としての都市機能整備を進める必要があると考えている。

特区制度の活用等については、本市が認定を受けている「広島研究開発・創業特区」は、これまで集積してきた学術研究機能を活用し、新技術、新産業の創出をはじめとする民間活動が活発に行われるよう、広島大学の施設や機器の使用拡大による研究交流の促進、外国人研究者の在留資格、手続についての規制の緩和などを行ったものである。こうした規制緩和を実際に活用する主体は民間企業であり、エルピューダメモリーをはじめ多くの企業に積極的に活用していただきたいと考えている。

特区は地域活性化の有力な手法であることから、市としては、今後企業等の民間セクターの具体的なニーズに応じて規制緩和の新規提案を行っていききたいと考えている。

その他の質問

- 吉行飯田線について
○西高屋駅問題について

医療の充実について

質問 本市は全国でも注目されている活気あるまちとなっているが、広島中央二次保健医療圏の中心となるべき本市の医療は呉市、福山市、広島市と比べると見劣りし、多くの市民に不安を与えている。

国立療養所広島病院は二十一診療科を備え、一部棟も新築されているが、総合病院として地域の期待に応えるだけの医療ができるかという点についてはいろいろな課題もある。

そのため、医師会、市が中心になって、この国立療養所広島病院と県立身体障害者リハビリテーションセンターの連携をとり、医療の充実を図っていか



▲ 国立療養所広島病院

答 本市において総合的な診療科を備えた病院としては、平成十三年十二月に統合を得て二十一診療科となった国立療養所広島病院がある。統合にあたり、手術、放射線治療等が新設され、緊急手術や今までできなかった治療への対応が可能になり、また、本年六月には一棟棟が新たに開設されるなど着々と体制の充実が進んでいる。また、本市

答弁：市長

には広島県立身体障害者リハビリテーションセンターが設置され、整形外科分野で充実した医療環境にある。

しかし、本市を中心とする広島中央二次医療圏に、二十四時間対応が可能な小児救急医療拠点病院及び三次救急医療圏である救命救急センターが設置されていないため、国立療養所広島病院にこれらの整備を実現するよう要望活動を継続して行っている。

また、国立療養所広島病院は平成十六年度に独立行政法人へ移行することが決定されている。独立行政法人国立病院機構の一員となるため、仮に財政難

これからの農業と農地のあり方について

質問

WTO農業交渉により輸入米の関税撤廃が議論される中、米政策改革大綱が示され米づくりの仕組みが消費者を重視した形に大きく変わろうとしており、これからの農業のあり方が問われている。不安を感じている農家に対しより分かりやすいパンフレットを作成し、早い時期に各地域においてこれからの農業のあり方を説明していただきたい。

答弁：産業部長

次に、本市の農地は現在四千八十ヘクタールで、そのうち約五割の二千六百七十七ヘクタールが圃場整備されているが、この圃場の整備には一反当たり四、五十万円の受益者負担が必要で農家の財政的負担が重いのが実情で

に陥った場合には、現在の借り入れや国の一般会計からの繰り入れ制度が継続される可能性があり、その運営に直接本市が関わりを持つことは法人の性質上困難な状況にある。

しかし、国立療養所広島病院が現在と同じく広島中央二次医療圏における国の政策医療の中心となる医療機関であることに変わりはないものと思っており、本市としては引き続き、国立療養所広島病院、東広島地区医師会及び各関係機関・関係者とともに協議をしながら、本市のより良い医療体制づくりに努力をしていきたいと考えている。

学校における教職員の人事の広域化の考え方について

質問

「ゆとり」と「生きる力」の二つの柱の中で子どもを育てることを目的として導入されたが、週休二日になり子どもたちを地域でどのように育てるかが問題となる。教育委員会としてはどう捉えているのか伺いたい。

このような中、広島県は特に広域にわたる人事異動を積極的に行っている。また、民間から校長、教頭に登用して成功している例もある。地域の中で子どもを育てるに当たって、特に校長は自ら積極的に地域に出向き、地域の協力を得ながら開かれた学校づくりを進めていかなければならないが、広域人事異動で市外から配置された場合は、ゼロから人間関係をつくらねばならず様々な課題が出てく

答弁：教育長

完全学校週五日制が導入されて二年目を迎えた。この制度は「ゆとり」と「生きる力」の二つの柱の中で子どもを育てることを目的として導入されたが、週休二日になり子どもたちを地域でどのように育てるかが問題となる。教育委員会としてはどう捉えているのか伺いたい。

このような中、広島県は特に広域にわたる人事異動を積極的に行っている。また、民間から校長、教頭に登用して成功している例もある。地域の中で子どもを育てるに当たって、特に校長は自ら積極的に地域に出向き、地域の協力を得ながら開かれた学校づくりを進めていかなければならないが、広域人事異動で市外から配置された場合は、ゼロから人間関係をつくらねばならず様々な課題が出てく

メートル当たり百七十万円から百八十万円の事業費を必要とするが、本市では圃場整備事業実施地区に対し事業費の十パーセントを助成しており、補助率は団体営事業で国、県、市合わせ七五パーセント、県営事業で八七・五パーセントと高く、借入金償還期間も長く設定でき、十パーセント分は無利息となるなど条件のよい事業である。今後も現行の補助制度により、地元の合意形成を図りながら事業を推進していきたいと考えている。

また、米政策改革を総合的に取りまとめた「米政策改革基本要綱」の公表後、分かりやすいパンフレットを作成し配布したいと考えている。また、必要に応じ、関係機関とともに農区との意見交換会、説明会などを行う計画としている。

次に、圃場整備には、千平方

答弁：教育長

完全学校週五日制は、学校、家庭、地域が一体となって社会全体で子どもたちに豊かな心と生きる力を育んでいくことを目的に実施している。

新学習指導要領においては、学習内容の精選で生まれた時間的なゆとりを生かして、基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育の充実がねらいの一つとなっており、きめ細かな学習を行い、確かな学力をつけている。新設された総合的な学習では、マイタウンティーチャールの協力により地域のことを学び、自ら課題を見つけ、学び、考え、問題を解決する力や育んでおり、各学校の創意工夫による特色ある学習を行っている。

る。また、休みとなった土曜日には、学校外で地域の方の指導のもと、様々な体験活動の機会がつけられ、地域と学校が一体となった取り組みは徐々に広がっていく。

こうした教育改革の中で、広島県教育委員会は教育課題に的確に対応できる開かれた学校の確立を目指している。校長を中心とした責任ある組織的な学校運営体制を整備し、全県的視野に立ち、広域にわたる計画的な人事異動を推進されている。

このような中、本市においても、今春の人事異動で小・中学校の校長、教頭、教諭五十五名が他郡市に、六十一名が他郡市から異動している。このような広域人事異動により、本市に赴任された先生は、これまでの豊富な経験を生かし、本市にはな

井原 修

平成 会

第二次東広島市行政改革について

質問

①市政意見交換会は市民が行政と同じ場所で議論できる数少ない機会である。昨年からテーマを限定されているが、十分に機能を果たしているのか疑問がある。市民の意見を施策に反映させるためには、幅広く意見を求める機会をつくる必要があると考えるがどうか。

また、西条中心市街地では、通常の生活を同じくする区域と行政区域が異なった状況にある。行政区が生活実感を伴うものとなるよう積極的に整備を進

い新しい試みなど新しい風を吹き込み、本市教育が目指している子ども達の夢と志を育てる教育のために日々頑張っている。戸惑ったり、人間関係づくりに時間がかかることもあるかと思う。しかし、本市では全教職員が一つにまとまって、学校公開や情報発信を積極的に行っており、また、地域にボランティアとして参加したり、地域の方の協力を得ながら、開かれた学校づくりに努めている。開かれた学校づくりを推進していく中心となる校長が積極的に地域との確かな信頼関係を築いていくことは何よりも重要であると認識しており、校長に対するしつかりとしたバックアップ体制をとり、指導、支援を行っていきたく考えている。

めるべきと考えるが見解を伺う。

答弁：助役

市政意見交換会については、「要望や苦情ばかり」、「マンネリ化」、「出席率が低い」等の批判、反省を踏まえ昨年度、実施方法を見直した。これまでの自由な意見交換からテーマを全市的な政策課題に絞り、パソコン映像の利用や最新情報の提供など、出席者から政策的な意見が出やすいよう工夫している。昨年度は「合併問題」と「学校週



▲ 市政意見交換会

質問

五日制」をテーマに、五会場で五十件の貴重な意見をいただいた。出席率も上昇し、見直し効果はあったものと考えている。テーマ以外の自由な意見については、郵便やファックスにより随時受け付けている。ホームページにも「市政に対する私の意見と提言」コーナーを設け、市政に対する自由な意見を聞く手段を確保している。

西条市街地の行政区について

は、転出等による小規模化、転入者の未加入、日常生活の組織と行政区の不一致、区画整理地区の再編等多くの課題を抱えていることは認識しており、地区区長会を設置し地域住民の総意を基本に見直しを行っていく。

質問

②公立保育所のほとんどが老朽化している。特に中心市街地の保育施設は老朽化が激しく劣悪な環境にある。民営化を含めて建て替えを検討することだが、問題の先送りの感がある。子どもたちをすくすくと元気に育てていくための公共施設が現状でよいのか。民営化することが現状より優位なのか所見を伺う。

答弁：助役

本市の保育所は平成九年度に策定したエンゼルプランに基づき整備をしている。行政コストの削減と多様な保育ニーズに対応するため民営化の推進に努めている。今年度は私立保育所一か所の開園と定員増を行い、さ

らに乳児保育、延長保育、子育て支援センターの設置など、特色化を図りながら整備しているが、公・私立の定員の割合は類似都市と比べ公立の比率が高い状況にある。保育所の民営化はニーズに合った迅速な保育対応が可能となる反面、人口減少地域では経営が困難となることと考えられ、地域の特性を踏まえて判断していく。

また、西条市街地の保育所の施設整備については、民営化の可否と併せて検討を行っているが、用地確保等の課題もあり結論には至っていない。

質問

③サンスタックエア図書館は、中央図書館への統合廃止について様々な議論を経て、現在は青少年センターとの併合という形で存続されている。このサンスタックエア図書館の現状及び効果についての所見を伺う。

また、中央図書館だけではサービスが充足しない地域に地

域拠点を整備し、図書事業を積極的に推進するとの将来展望が示されていたが現状はどうか。

答弁：教育長

サンスタックエア図書館は、青少年のための情報学習コーナーや児童青少年向けの図書の充実を図り、サンスタックエア児童青少年図書館」としてスタートしている。現在、高校生の利用、青少年図書の予約が増加傾向にある。児童青少年センターの開設を契機に若者のボランティア活動の場が広がり、青少年育成の拠点として充実してきている。

また、図書館の地域拠点整備については、全市的なネットワークシステムの構築によりサービスの充実を図るため、電子図書館システムを本年三月にスタートさせた。県立図書館のネットワークシステムとも接続し、さらに平成十六年四月からはインターネットを利用した蔵書の予約ができるよう準備を進めている。また通常の予約に加え、取り置き制度を導入しており、当日の来館を条件に電話で受け付けをしている。また、予約された蔵書は移動図書館車でも受け取りができる体制とし、受付から返却まで利用しやすい対応をしている。

介護保険について

質問

複数の介護保険施設への重複申込みや予約的な申込みにより、過剰な待機者が生じている。

国では申込順ではなく、要件の重要度順に入所の順位付けをする方法を示しているが、詳細な内容を伺う。このことで早い時

期に入所予約された方が後順位となる可能性があるが、どのような経過措置をとるのか伺う。本市において、こうした問題の要因となった待機者の実数は幾らか。本当に施設介護を必要としながら入所ができない方は何人いるのか。今年度保険料が大幅に引き上げられたが、この方々が入所できることを前提としたものかどうか伺う。

答弁：福祉部長

特別養護老人ホームの待機者の増加に対処するため、国は「介護保険施設は、施設サービスの必要性が高いと認められる入所申込者を、優先的に入所させるように努めなければならない」と義務付け、これまでの「申込順」から「必要度の高い順」に運営基準を改正している。これを受け、広島県と広島県老人福祉施設連盟は、「要介護度」や「入所待機期間」等七項目について総合的に考慮する指針を策定している。各施設ではこの指針に沿い新基準の作成、現在の入所

申込者への説明と再申込みの手続き等を行い、施設サービスの必要性が高いと認められる入所申込者の優先的な入所を図ることとされている。遅くとも今年の十月には新基準による入所へ移行すると思われる。市内の五施設では旧基準による待機者への対応に配慮しながら、スムーズな移行ができるよう努力されているが、市としては透明性、公平性の確保の観点から検証し、各施設と連携をとりながら対応を検討していく。

また、市内施設への重複申込みを除いた待機者の実人数は平成十五年三月末現在、市内で三百二十四人、市外で百五十七人の計四百八十一人、前年比市内で二倍、市外で一・五倍の増となっている。この要因としては施設サービスによる介護負担感の軽減、家庭環境の変化及び複雑化が考えられる。今後、新入所基準により、待機者へのどのような変動があるか、注視していく。

市街地における公民館、集会所のあり方について

質問

西条中心市街地には地域型の公民館がなく、旧西条地域には集会所もない。集会所の整備には一定の補助はあるものの、地価が高く土地の提供ができないことが原因となっている。コミュニティや社会教育の必要性が高まる中、早急に集会所、公民館の建設をお願いしたい。

答弁：助役

現在、中央公民館を西条小学校区の地区公民館として位置付けている。中央公民館は全市民を対象とした講座や講演会等を利用していただいているため、西条小学校区での利用について十分配慮しながら施設の運営に当たることが重要であると認識している。今後も現実に即しながら、

地区公民館として利用しやすい中央公民館を目指して地域の方々に施設の提供をしていきたいと考えている。具体的な方法としては施設の予約で利用が困難な場合には、中央公民館の一室を地域のコミュニティの場として利用していただくことも検討したい。

地域のコミュニティづくりを推進するため住民組織自らが集会所を新築、購入する場合には、建築工事に要する経費の二分の一、上限を六百五十万円と定めて助成している。用地の大半は地元の無償借地となっている。市としては、土地の提供が受けやすいよう無償で借地されている

鈴木利宏

市民フォーラム

少年・高齢化への対応について

質問

昨今の混迷する政治経済情勢のもと医療費の負担は重く、子を持つ親の不安は大きい。施設方針で「少子化対策として実情に沿った子育て支援策を展開していく」と述べられているが、就学前乳幼児の医療費の無料化について考えを伺いたい。

答弁：福祉部長

また、保護者の要望が高い〇歳児保育の充実と保育時間の延長について見解を伺いたい。さらに、約五百人にも上る特別養護老人ホーム待機者の改善策について伺う。将来の介護場所として多くの方が特別養護老人ホームを希望している。新設増床など具体的な対応が必要だと思いが見解を伺いたい。

土地の固定資産税については減免措置を講じているが、市街地については遊休地が少ないこと、地価が高いことから用地の確保が困難であり、集会所の整備が進んでいない。対応として空店舗や貸しビルの一室を地域で借り上げ集会所に改造する場合の費用を補助対象とする。ことも可能ではないかと考えている。各地域ごとに実情が異なるため要望のある地域の方と協議し可能な限り援助していきたい。

その他の質問

〇新産業育成について

昨年十月の三歳未満児の医療費自己負担の引き下げにより乳幼児医療費は減額となったものの、障害者医療等の福祉医療費全体では、平成十四年度決算に比べ、平成十五年当初予算は約一億七千万円の増額となっており、乳幼児医療の対象年齢等の拡大は財政的に厳しい状況である。ただ、この制度は極めて重要な子育て支援策であり、対象年齢等の拡大が望ましいことは十分認識している。今後、広島県の制度見直しの動向を見つつ、東広島圏域合併協議会において他の町とも協議していきたいと考えている。

次に、〇歳児保育については、

地域ごとに三か月児の受入れ施設の拠点整備を図っており、今年度も新たに二施設を整備した。〇歳児の入所は育児休業制度の普及に伴い若干鈍化傾向にあるので、当面は現行で対応していきたい。保育時間の延長については、全保育所の約四割の十二施設で実施しているほか各保育所が地域の要望を受け、開所時間を延長している。今後とも保育サービスの向上については、就労と育児の両立支援を総合的に推進するため、地域の保育ニーズの動向を把握しながら、計画的に整備を進めていきたいと考えている。

教育環境の充実について

質問

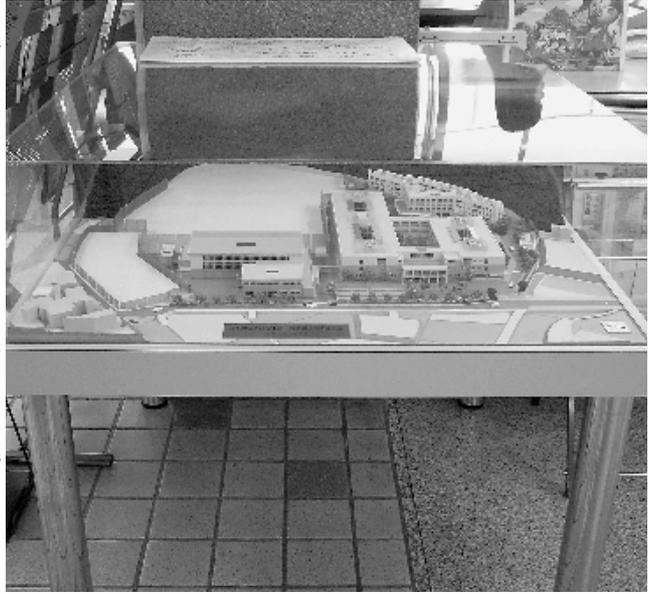
真にゆとりのある教育環境を構築し、基礎・基本の定着した感性豊かな子どもを育てるため、小・中学校に三十人以下の学級を実現する考えはないか。次に市内の中学校卒業生の約半数しか地元の高校に通えないことから、通学費など教育にかかる保護者の負担は重い。二〇〇四年四月の県立広島中・高等学校の開校により改善されるとの試算もあるが、受入れ見込率が高過ぎることや県立賀茂高校の一部募集停止等を考慮すると疑問がある。地元公立高校への進学率向上のための改善策について具体的に伺いたい。

答弁：学校教育部長

また、保護者の経済的負担を補うため、市独自の奨学金制度を創設する考えはないか伺いたい。

次に、特別養護老人ホームの入所待機者については、実質的な待機者の増加もあるが、複数の施設への重複申し込みや予約的な申し込みが多いことが、主な増加要因となっている。待機者に係る改善策として国は昨年八月、施設サービスの必要性が高い者の優先的な入所に努めるよう入所基準を見直し、各施設に義務づけたところである。今後この入所基準が適切に運用されるよう各施設と連携し、待機者の削減に対応していきたいと考えている。

小・中学校における学級編制は、いわゆる「標準法」をもとに広島県では単学級四十人を基準としている。平成十三年度から小学校一、二年生を対象に教員や非常勤講師の計画的な配置により、三十五人以下とすることが可能となった。また中学校でも平成十四年度から非常勤講師が計画的に配置され、国語、数学、英語で学習内容の習熟度別に学級を分割し、三十人以下の少人数授業が実施されている。本市においても各中学校に一名ずつ独自に非常勤講師の配置を行っている。このような取り組みを積極的に活用し、教員が複数で指導を行うなど、より細かい指導に取り組んでいくとともに、確かな児童・生徒理解の中で心豊かな子どもたちの育成を図っている。今後も三十人



▲ 中高一貫校（広島県立広島中・高等学校）模型

学級が実現されるよう国や県に引き続き要望していく。
地元公立高校への進学率は平成十五年三月卒業生で四〇・二パーセントとなっている。来年四月に開校される中高一貫の広島県立広島中・高等学校の通学区域は全県一円となっているが、寄宿舎の規模等から実質的に市内生徒が多く進学するものと予想され、地元高校への進学率向上という本市の課題にも対応したものであると考えている。しかし、平成十七年度から賀茂高校生活科学科が募集停止となり、また周辺五町との合併が実現すると市内公立高校が四

生活基盤の充実について

①多くの市民は、生活道や防

犯灯の整備等安心して暮らせる堅実なまちづくりを強く望んで

いる。市中心部への大型投資だけでなく、バランスのとれた市民生活に密着した環境整備を優先すべきではないかと考えるがどうか。

答弁：市長

本市はこれまで、賀茂学園都市、テクノポリスの建設を柱に都市づくりを進め都市機能の強化を図る一方で、生活関連事業を五か年で重点的に実施するなど積極的な生活基盤整備に努めている。引き続き、都市機能の充実を図るとともに、市民が安心と豊かさを実感できるように都市部、農村部それぞれの特性を生かしたまちづくりの視点を重視し、バランスをとりながら生活環境の質的向上を図っていく必要があると考えている。

質問

②中小企業や商店、農家に対し、素早い対応が可能な小口の短期融資制度を創設すべきだと思いがどうか。

答弁：産業部長

市独自の融資制度には金融機関が市の預託資金と自己資金により、通常より低利で融資する中小企業向けの預託融資制度がある。今年度も六億円を各金融機関へ預託し、運転資金や設備資金として融資している。限度額は二千万円、融資期間は短期二年、長期七年で、申し込み後三日から一週間融資を受けられるため、多くの中小企業にとって利用しやすい制度と考えている。また融資期間が一月

未満の資金需要に対しては金融機関の当座貸越制度や、根保証制度を活用した売掛債権担保融資保証制度が利用されている。今後もこれらの制度を効率よく組み合わせ、依然として厳しい金融環境下にある中小企業の経営基盤の強化を積極的に支援していきたいと考えている。

答弁：産業部長

農家の資金需要については、産業としての農業活動支援を目的とする利子補給制度があるが、この制度は長期的な活動を安定的に支援する政策的なものと考えており、短期的な資金運用については金融機関が独自の融資制度を設けていることから、新たな制度を創設する必要性は低いものと考えている。

質問

③生活に窮している失業者への有効な市独自の緊急雇用対策はあるのか伺いたい。

永年在職議員の表彰

◎中国市議会議長会表彰

○議員在職三十二年以上

○議員在職二十四年以上

○議員在職十六年以上

○議員在職十二年以上

○議員在職八年以上

本市では東広島市雇用対策協議会を中心に就職ガイダンスや就職支援講習を実施するとともに、国や県の関係機関と連携し求人情報の提供や雇用・労働相談会を実施し、雇用機会の拡大に努めている。また今年度、企業立地促進条例を拡充し、工場等を新設・増設した企業が市民を新規雇用する場合に助成する雇用助成金を創設し、地域雇用の促進を図ることとしている。

答弁：総務部長

このほか、県補助事業の緊急地域雇用創出特別交付金事業を活用し、臨時的な雇用機会の創出にも努めており、今年度は十事業で、延べ五十四人の新規雇用の創出を見込んでいる。今後も地域に密着した事業を効果的に展開するとともに、東広島市新産業創造センターによる新産業創出や新規企業立地を推進し、産業の活性化による雇

質問

④市民生活に関わりの深い審議会の委員を年代別、性別ごとに公募し、幅広く専門的な意見をくみ取っていく審議会運営が必要と考えるがどうか。

- 浅井 義昭
- 木原 亮二
- 門田 啓
- 富吉 邦彦
- 山田 經介
- 杉井 弘文
- 高木 昭夫
- 遠地 和明
- 坂本 一彦
- 村主 武彦
- 下村 昭治
- 森本 博文
- 橋川 正三



- 樫木 幸則
- 寺尾 孝治
- 上田 廣
- 中曾 義孝
- 奥戸 政行
- 佐々木靖幸
- 小松 晴義

こんなことが決まりました

皆さんから出された

陳情

陳情

受理状況

- ▽清潔で公正・公平な国民奉仕を貴く公務員制度の確立を求める陳情書
- ▽賃金職員の雇い止めを許さず全員の正職員化を求める意見書をお願いする陳情書
- ▽労働法制の改悪に反対する意見書をお願いする陳情書

第2回定例会 可決した案件

議案	13件
承認案	3件
諮問	1件
同意案	5件
議員提出議案	2件

『総務委員会付託案件』

- 手数料条例の一部改正
租税特別措置法の一部改正に伴い優良住宅地認定申請等手数料の徴収対象者を追加するとともに、住民基本台帳法の一部改正に伴う住民基本台帳カード交付手数料の新設等を行うもの。
- 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の処遇改善を図ることを目的として退職報償金の支給額を階級及び勤務年数に応じて引き上げるもの。

げるもの。

税条例の一部改正

地方税法、地方税法施行令等の一部改正等に伴い、特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る個人の市民税の所得割額の算定方法の改正、市たばこ税の税率の引上げその他所要の規定の整備を行うもの。

都市計画税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、社会保険診療報酬支払基金が所有し使用する事務所等に係る都市計画税について課税標準となるべき価格の六分の一を課税標準とする特例を設けるもの。

平成十五年度一般会計補正予算(第一号)

増額 一八二万六千円
 総額 三七二億七一一万六千円
 地域コミュニティ団体への補助金や、県補助金の増額内示に伴う緊急雇用創出特別交付金事業の事業費の増額、防衛施設周辺整備事業のため池改良事業が二か年施行となったことに伴う事業費の減額、市道整備事業費の増額等を行うもの。

『文教厚生委員会付託案件』

- 財産の減額貸付けの変更
社団法人東広島地区医師会に減額して貸し付けている財産に係る貸付料の額を引き下げるもの。
- 国民健康保険税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の介護納付金課税限度額を七万円から八万円に引き上げるもの。
- 平成十五年老人保健特別会計補正予算(第一号)
増額 一億一四八七万四千元
総額 九六億七九一四万二千元

平成十四年度事業実績の確定に伴い、平成十四年度で歳入した負担金、交付金の精算償還を行うもの。

『建設委員会付託案件』

市道の路線の廃止

東広島・呉自動車道のインターチェンジの一部が完成したことに伴い市道一路線を廃止するとともに、市道の改良工事の完成に伴い路線の起点及び終点の変更を行うため、市道一路線を廃止するもの。

市道の路線の認定

一般交通の用に供するため、新設道路、住宅団地内道路及び旧県道の一部の八路線、並びに市道の改良工事の完成に伴いいったん廃止した一路線の合計九路線を市道として認定するもの。

請負契約の締結

東広島市公共下水道事業吉川1号汚水幹線管渠建設工事(15-1)の請負契約を締結するもの。

契約金額 二億六二九万円
契約の相手方 肥海建設株式会社

請負契約の締結

平岩小学校校舎大規模改造・耐震補強工事(建築)の請負契約を締結するもの。

契約金額 一億五五九二万五千円
契約の相手方 楠本建設株式会社

駐車場条例の一部改正

JR八本松駅周辺における自動車駐車場の不足を解消することを目的として八本松駅前自動車駐車場を設置するとともに、その使用料を定めるもの。

『即決された案件』

- 専決処分の承認
平成十五年西条第一土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)

行政視察の報告

文教厚生委員会行政視察報告



日時/七月一日〜三日

視察地/北海道札幌市、幌北ゆりかご保育園、北海道帯広市、北海道釧路市

北海道札幌市では「地域子育て支援事業」さっぽろ子育てサポートセンター)について、幌北ゆりかご保育園では保育園の取り組みについて、北海道帯広市では「複合文化施設とかちプラザ」について、北海道釧路市では「生涯学習センターまなほつと幣舞」についての行政視察を行った。

視察を行った事業については、これからの参考とし、本市での今後の同様の施策、事業に反映していけるように努力していきたいと考えている。

増額 八六二八万九千円
 総額 一億九四二六万六千円
 前年度の会計において会計年度経過後に歳入が歳出に不足したため、平成十五年度の歳入を繰り上げて充用するもの。

○専決処分の承認
 平成十五年度東広島駅前土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)
 増額 三〇一七千円
 総額 六億二九二八万八千円
 前年度の会計において会計年度経過後に歳入が歳出に不足したため、平成十五年度の歳入を繰り上げて充用するもの。

○専決処分の承認
 平成十五年度介護保険特別会計補正予算(第一号)
 増額 一七四〇万六千円
 総額 四六億七九八二万一千円
 前年度の会計において会計年度経過後に歳入が歳出に不足したため、平成十五年度の歳入を繰り上げて充用するもの。

○人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること
 東広島市西条町大字田口二五七番地の四 下満 武雄

○教育委員会委員の任命の同意
 東広島市志和町大字志和西六二番地 井上 邦江

○上三永財産区管理委員の選任の同意
 東広島市西条町大字上三永一六一二番地 小見 元信
 東広島市西条町大字上三永六八一一番地 勝谷 健彦

東広島市西条町大字上三永九五番地 中土居 介
 東広島市西条町大字上三永一九〇七番地 保友 忠
 東広島市西条町大字上三永二四三四番地 前中 清司

東広島市西条町大字上三永五八八番地 山内 修一
 ○志和財産区管理委員の選任の同意
 東広島市志和町大字冠一四三九番地 藏田 哲雄

○西志和財産区管理委員の選任の同意
 東広島市志和町大字冠一四三九番地 藏田 哲雄

○小谷財産区管理委員の選任の同意
 東広島市高屋町大字小谷二〇〇五番地 保廣 和昭

東広島市高屋町大字小谷三六七番地の一 埴田 敏徳

東広島市高屋町大字小谷一三五九番地の二 松原 治夫

東広島市高屋町大字小谷三三一九番地の三 亀井 信昭

東広島市高屋町大字小谷三七三七番地の一 川邊 勉

東広島市高屋町大字小谷三三三六番地の二 奥戸 政行

東広島市高屋町大字小谷一一三五番地 山崎 實

議員提出議案

可決

議員派遣

地方自治法第百条第十二項及び会議規則第百五十六條の規定により、姉妹都市訪問、全国市議会議長会豪州・ニュージールランド都市行政視察、市町村議会議員特別セミナーに議員を派遣するもの。

○税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書の提出

政府において税源移譲を含む税源配分、地方交付税、国庫補助負担金を三位一体で見直す改革案を盛り込んだ「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇三(骨太の方針・第三弾)」の決定に当たって、国と地方の役割分担を踏まえた税源移譲等による地方税財源の充実強化を求める意見書を地方自治法第九十九条の規定により国会及び政府に対し提出するもの。

藤本洋二議員(一)逝去



享年四十八歳
 藤本洋二議員が去る六月一日ご逝去されました。
 同氏は平成十一年四月から東広島市議会議員として在職されました。
 その間、総務常任委員会副委員長、予算特別委員会副委員長、決算特別委員会副委員長、議事会報委員会委員長などを歴任され、本市の発展に多大の貢献をされました。
 ここに、謹んで哀悼の意を表します。

議員紹介

平成十五年五月二十九日、議長の許可を得て高橋克之議員が議員を辞職され、六月一日、藤本洋二議員がご逝去されたことに伴い、六月三日、繰り上げ当選された岩田壽議員と森真理子議員を紹介いたします。



岩田 壽
 [翔風会]
 市民経済委員
 会に選任され
 ました。



森 真理子
 [日本共産党]
 建設委員会委員
 に選任されま
 した。

建設委員会行政視察報告



日時/七月三十日(八月一日)
 視察地/北海道千歳市、北海道小樽市、北海道恵庭市
 北海道千歳市では「千歳駅の周辺整備」「中心市街地の活性化」について、北海道小樽市では「港湾整備」「小樽築港駅周辺地区再開発」について、北海道恵庭市では「恵庭市交通バリアフリー基本構想」についての行政視察を行った。
 これら視察を行った事業に関しては、本市においても参考とすべき部分が多く、今後のまちづくりに反映していきけるよう努力していきたいと考えている。



議会のうごき

5・29	議会運営委員会	第一委員会室
〃	合併に関する調査特別委員会	〃
〃	会派会長会議	第二委員会室
6・4	総務委員会	第一委員会室
6・6	建設委員会	〃
6・9	市民経済委員会	〃
6・10	文教厚生委員会	〃
6・11	議会運営委員会	〃
6・13	平成15年第2回定例会(1日目)	議場
〃	全員協議会	第一委員会室
〃	委員長会議	議長室
6・16	平成15年第2回定例会(2日目)	議場
〃	総務委員会	第一委員会室
6・17	議会運営委員会	〃
〃	平成15年第2回定例会(3日目)	議場
6・18	平成15年第2回定例会(4日目)	〃
6・20	文教厚生委員会	第一委員会室
6・23	市民経済委員会	〃
6・24	建設委員会	〃
6・25	総務委員会	〃
6・26	平成15年第2回定例会(5日目)	議場
〃	合併に関する調査特別委員会	第一委員会室
〃	全員協議会	〃
〃	議会会報委員会	第二委員会室
7・1	文教厚生委員会行政視察(～3)	北海道札幌市 北海道帯広市 北海道釧路市
7・4	愛知県小牧市議会来市	第二委員会室
7・7	会派会長会議	〃
7・8	東京都あきる野市議会来市	〃
7・16	総務委員会	第一委員会室
〃	全員協議会	〃
7・24	会派会長会議	第二委員会室
7・28	合併に関する調査特別委員会	第一委員会室
7・30	建設委員会行政視察(～8・1)	北海道千歳市 北海道小樽市 北海道恵庭市
8・4	議会会報委員会	第一委員会室

議案審議の方法

- 本会議における議案の審議はおおむね次の順序によって行われます。
- ①上程(審議する事件を議題とし議長が宣告します)
 - ②議案提出者による議案の説明
 - ③議案に対する質疑
 - ④委員会付託(詳細な審査を行う必要があるものは、関係委員会に審査を依頼します。付託された委員会で審査が行われます)
 - ⑤委員長報告(委員会での審査経過と結果を報告します)
 - ⑥討論(他の議員を賛同させるため、議案に対する賛成、反対の旨とその理由を述べます)
 - ⑦表決(議案に対する賛成又は反対の意思表示をし、多数決により議会の意思を決定します)

議会豆知識

平和・非核兵器 都市宣言 人権尊重都市宣言 東広島市

■本会議を傍聴 してみませんか■ 次回の定例会は9月12日に 開会される予定です。

議会の本会議は原則として公開されており、だれでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は四十二席あります。また、エレベーターが設置されているので、車いすのまま傍聴できます。席は二席あります。

問い合わせ/市議会事務局 ☎200966

編

集

後記

新人議員にとって初めての定例会で、心臓をバクバクさせながら一般質問にチャレンジしました。「初心忘るべからず」。この緊張を持続し、次回からも真剣に挑戦して参りますので、多くの皆さまに議会の傍聴していただければと思います。

さて、七月一四日から始まりました地域の代表の方々の「市政についての意見交換会」も問題を提起しながら終了しました。一年に一度の機会でもう一度言いたいこと、聞きたいことを胸に抱えながら帰られた方も多くいらっしゃったことだと思います。

テーマは「合併問題」、「東広島市の教育改革」、「介護保険事業」で、どれ一つとっても私たちの生活に密接に関わる重大な問題です。日々刻々と変化する社会情勢、限られた時間内での説明、意見、答弁と非常に張り詰めた空気の中で、貴重な勉強をさせていただきました。私たち議員は、皆さまの声を真摯に受け止め、なお一層開かれた市政を目指し、皆さまの代弁者として、頑張っていかなければならないと使命と責任を重く受け止めました。

会報委員の一員として、皆さまに親しまれる市議会だよりを目指して努力して参りますので、ご意見、ご感想を聞かせてください。

小川 宏子